

第7回「多職種のための投稿論文書き方セミナー」Q&A

令和5(2023)年6月17日(土)開催

(敬称略)

【Q1】質的研究にはさまざまな方法がありますが、自分の研究に最も適した方法を選ぶにはどうしたらよいでしょうか？

【A1】リサーチクエスト(研究の問い)を絞り込むことが何より大切です。この作業には、量的・質的研究方法の間での違いはありません。質的研究方法の中でどれを選ぶかは、研究方法によって分析でできることや目指すことが異なります。成書や、興味のある研究方法を使って書かれた原著論文を探して読みましょう。データベースに研究方法の名前を入力すれば、文献データが得られます。良く文献を読み、自分のリサーチクエストを言葉にし、その上で研究指導者がいる場合には、書面に整理して相談するとよいと思います。先に興味ある研究方法があって、テーマをそれに合わせて設定する というやり方はお勧めできません。質的研究方法では、収集するデータは膨大で、分析にも長い時間を要します。研究者自身の「知りたい」という強い思いがなければ、研究をやり遂げることはできないと思います。(萱間)

【Q2】「だれもが納得するデータ」と判断するポイントを教えてください。また、読者の納得につながる書き方としてどのような工夫をすればよいでしょうか？

【A2】生データ(ロウデータ)を効果的に例示して研究結果の理解を深めるためには、長いデータから研究の問いに対応する部分を切り出す(スライスする)ことが必要です。データの提示された部分だけを読む読者と、すべてのデータを読んで知っている研究者とでは、同じ個所のスライスを読んでも、イメージできる内容は異なります。データには、必ず本文で説明を十分に加え、何を示しているかを提示する必要があります。論文を読んでもらう(査読)のか、プレゼンテーションで短い生データの引用をするのかという提示の体裁や量によっても、印象は全く異なります。まずは友人や同僚に、想定している方法で提示してみましょう。わかったこととわからなかったことをフィードバックしてもらい、データの示し方(引用箇所、引用の長さ)を再考します。何人かの人の反応が良かったからと言って、それがすべての人にあてはまるとは全く言えませんが、印象を知ることにはつながると思います。(萱間)

【A2】論文を書くときには、新規性、独自性が求められます。ただし、新規性・独自性は、言うのは簡単ですが、実際には非常に難しいものです。

悩んだり苦しんだりしている患者さんが、ガイドラインなどに沿って対応したにもかかわらず、予想に反する結果となることがあります。逆にこの時がチャンスです。思い通りにならなかった結果を、どのような方法で改善(良い方向)に持って行ったかをまとめることが、「誰もが納得するデータ」につながります。(沖)

【Q3】「研究者の特性と再帰性(S6)」について、萱間先生は査読者からの質問にどのように対応されたのでしょうか。論文では具体的にどのようなことをどのように書けばよいでしょうか？

【A3】ご質問ありがとうございます。詳細は下記 URL から、文部科学省科学研究費補助金を得て作成した HP でお読みいただけましたら幸甚です。(萱間)

英文誌査読の経験と SRQR(萱間真美) - QUARIN-J:

<https://quarin.jp/exp/12a>

【Q4】症例報告での倫理的配慮について、医師は患者さんや保護者の方から同意を得たことを診療録に記録するようと言われていますが、保健・教育・福祉の研究者が症例報告を書く場合にはどうすればよいですか？

【A4】医師・看護師は、カルテなどを活用して倫理的配慮を記録に残しておくことができますが、保健・教育・福祉の場合は、共有して記録することが難しいです。所属長と相談し、日誌を充実させ、家族の同意書などを保管するのが良いでしょう。(沖)

【Q5】児童虐待の症例報告には高い公益性があると思います。しかし、報告することについて保護者からの同意は取れないと思いますが、どのように対応したらよいですか？

【A5】症例報告、特に裁判などの関与が必要となる可能性が高い子どもの虐待を報告することが難しい時代となりました。家族の同意書を得ることも困難だと思います。一方、論文は科学的に正確な記載が不可欠であり、職業を別のものに変更したり、性別を変更したりといった改変は認められておりません。個人情報保護のための情報の加工の方法はガイドライン*に「匿名加工情報」について説明がありますが、当該個人識別符号を削除すると記されております。

公益性が高い子どもの虐待例を経験し、報告する価値があると判断した場合は、所属長、掲載希望雑誌の編集委員とどのように発表するのが良いかを検討してください。(沖)

*個人情報保護委員会 厚生労働省. 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な

取扱いのためのガイダンス:

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/01_iryokaigo_guidance5.pdf

【Q6】多職種の連携に役に立つ共通言語のあることを教えていただきました。多職種連携の視点で症例報告をまとめる際に共通言語の他にポイントがありましたら教えてください

【A6】多職種の連携で重要な点は、セミナーで話した成長曲線のように、誰が見てもわかりやすい表現であることが求められます。連携する会議を良い機会ととらえ、挨拶・雑談などを通して、相手がどこまで理解しているのかを感じてください。そして、他の職種の方が、どのように表現すると理解しやすいのかを探ってください。(沖)

【総括】「誰もが納得するデータ」について、講師の先生方より貴重なご示唆に富むご回答をいただきました。研究を行い論文にまとめている自分が見ているものと、論文を読む人に見えているものは同じではありません。社会に向かって研究の必要性和成果について説明するのだ、と考えて記述することが求められます。また、症例(事例)報告というと医師や心理士のものと考えてしまうかもしれませんが、看護、保育、教育、福祉ではふだんからお子さんやご家族を観察し業務の中でさまざまな形で記録をつけていることから症例報告を執筆する素養を有しているのではないかと考えています。報告の対象となるのは成功した例だけではありません。皆さんの「気づき」をご投稿いただくことを期待しております。